

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

Gp	件名	規格	数量	単位	納入場所	履行期間
A	仮設便所等賃貸借	仕様書のとおり	1	ST	陸上自衛隊朝霞駐屯地	7.7.30 ～ 7.9.3
B	仮設便所汲取り役務					7.8.19 ～ 7.9.3

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」が D 等級以上に格付されている者であること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/efin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入 札
令和 7 年 7 月 3 日（木）10 時 00 分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判明しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が250万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が250万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (3) 適用する条項
ア 基本契約条項：A g p「賃貸借契約条項」 B g p「役務請負契約条項」
イ 特約条項：「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は7月1日（火）17時00分までに下記の連絡先へ一報すること。
- (2) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (3) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (4) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、7月2日（水）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時： 令和7年7月7日（月） 15時00分
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (6) 再度入札において郵便により参加する場合は、7月7日（月）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (7) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (8) 本記載事項に関する問い合わせ
連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担 当：下山田(内線 5413)
T E L：048-460-1711 F A X：03-3924-4312（直通）
- (9) 仕様書等に関する問い合わせ
連 絡 先：朝霞駐屯地業務隊管理科 担 当：加藤（内線 4342）

仕様書番号：第 105 号
作成年月日：R7. 6. 20

仮設便所等賃貸借

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画	作成者
役 務 名 種 別	仮設便所等賃貸借			図面番号	1 / 7
	表 紙			縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊					

役 務 仕 様 書

1 役 務 名 仮設便所等賃貸借
2 役 務 場 所 東京都大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地

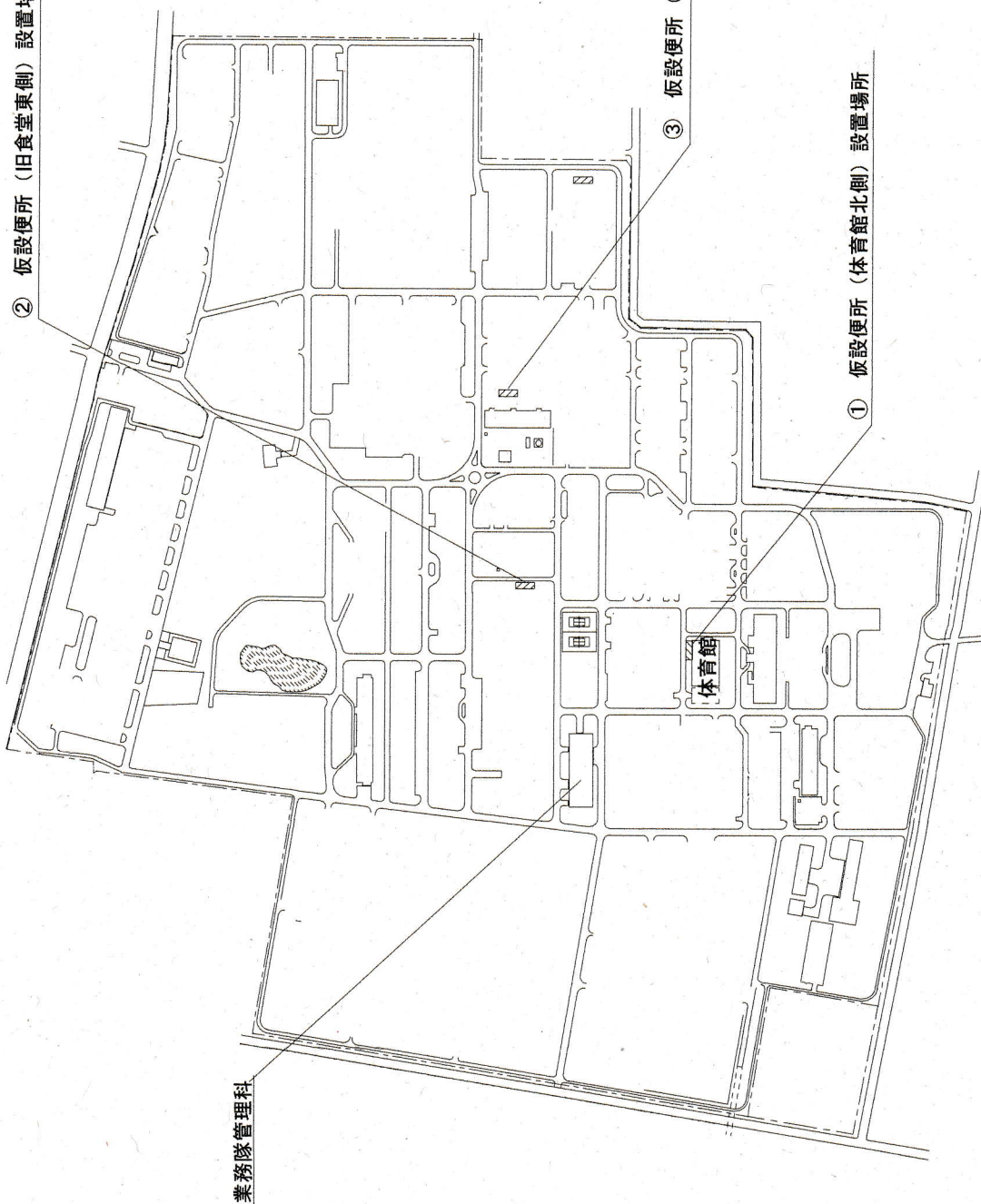
3 役 務 概 要 令和7年7月30日（水）～同年9月3日（水）
(1) 簡易水洗式便所（大・洋式、照明付） 67 基
(2) 手洗器（貯留式、照明取付け） 9 基
(3) 目隠しフェンス（H1.8m×W1.8m程度） 33 枚
(4) ゴムマット（1000×2000mm程度） 35 枚
(5) 仮設電源（照明）接続（2次側） 一式

5 一般事項 本役務は、本特記仕様書によるほか国土交通省制定「公共建築工事標準仕様書」（現行版）による。

一 般 共 通 事 項	
項 目	細 部
1 協 議	本仕様書及び図面に質疑が生じた場合には、係官と協議を行い指示に従うこと。
2 軽 微 な 変 更	現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、係官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3 復 旧 ・ 補 償	役務実施に際して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において補償及び復旧すること。
4 使 用 材 料	使用材料は仮設材を除き新品同等品とし、係官の検査を受け合格したものを使用する。
5 現 場 管 理	請負業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。
6 立 入	役務現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
7 役 務 写 真	役務写真とは、役務の着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な役務段階の役務状況・使用材料・その他係官の指示するものをサードピス版サイズで整理し、1部を提出するものとする。
8 書 類 手 続	役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出すること。
9 秘 密 厳 守	役務実施によって知り得た内容に関して係官の許可なく漏洩してはならない。
10 後 片 付 け ・ 清 掃	役務完了に際して作業現場の後片付け及び清掃を行うこと。
11 電 気 ・ 水 の 使 用	役務に使用する電気及び水等は官側負担とする。

特 記 事 項	
項 目	細 部
1 一般事項	- 仮設便所据付に使用する二次側の器具類及び消耗品は、請負業者のものを使用する。 - 強風などの天災が起こりうる危険性があるため、仮設便所の転倒は確実を実施する。また、傾きや倒れが生じた場合は請負業者によりやかに復旧する。 - 据付完了は、令和7年7月30日（水）までに使用可能な（水入含）状態とし、撤去は係官と調整の上使用終了後速やかに完了すること。 - 細部据付位置については、係官と調整するものとし軽微な移動等生じた場合は、対応するものとする。 - 据付箇所において、作業前・作業中・作業後の写真を同方向より撮影し、提出するものとする。
2 仮設便所等仕様	仮設便所等の賃貸借品は、下記規格同等品以上とする。 - 簡易水洗式便所（大・洋式） 1基当りの仕様 - a 簡易便所（大・洋式）：紙巻器（10-ル、20-ル予備）、芳香剤備付ごみ箱（女性用のみ）、照明器具を備付け - b 便槽の容量 300L以上 - c 照明は、20W相当電球型蛍光灯又はLED型器具を設置する。 - 手洗器 1基あたりの仕様 - a 貯留式水1タンク100L、鏡付 - b 排水は、塩ビホース等5m程度を設置し排水すること。 - c 照明は、20W相当電球型蛍光灯又はLED型器具を設置する。 - 目隠しフェンスは、H=1.8m×W=1.8m程度、不透明シート張り - ゴムマットは、1000×2000mm、厚み10mm程度とする。 - 仮設電源は、仮設便所等に設置し、官側が指示する1次側電源に2次側電気配線（分電盤）、自動点滅器等を設置すること。 - ピクトサインは、男女別設置（標準図参照）

役務名	仮設便所等賃貸借		図面番号	2/7
種 別	役務仕様書		縮 尺	一
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊				



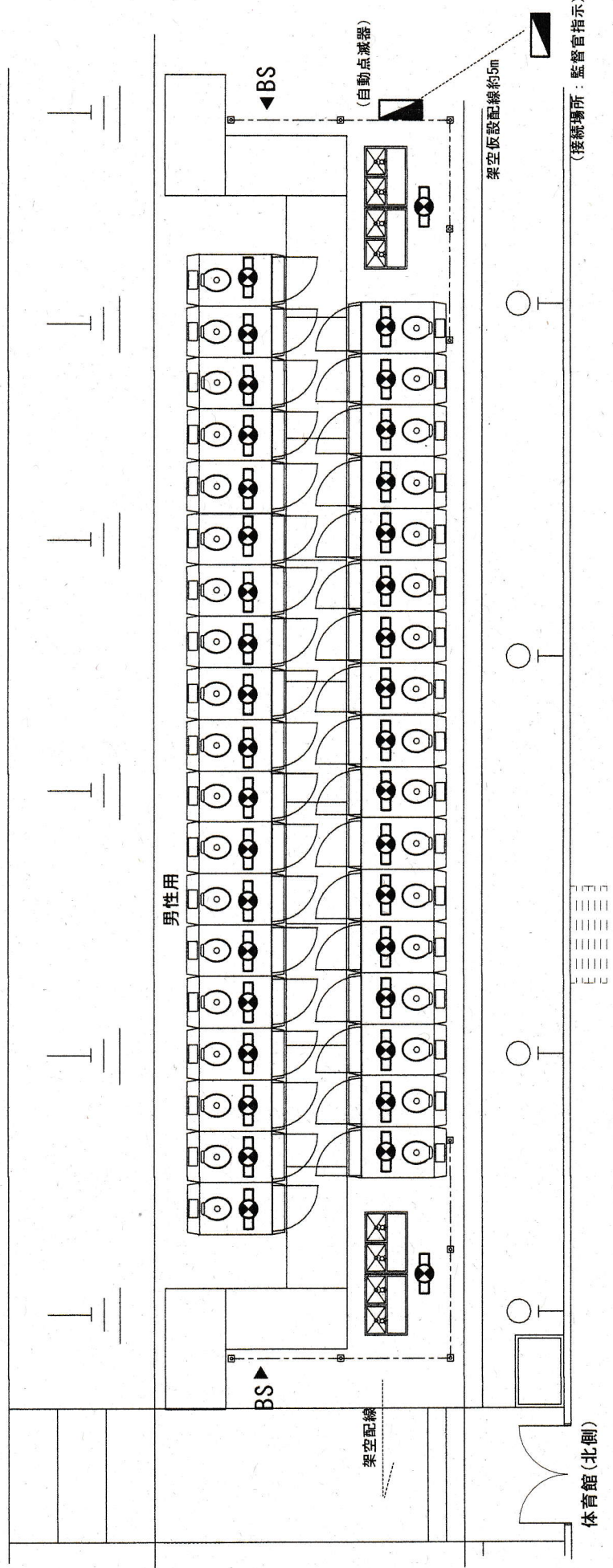
駐屯地案内図 1 : 50000

【①～③内訳集計表】

内訳表		男性用	女性用	計
簡易水洗式便所(大・洋式)	手洗器	5 6基	1 1基	6 7基
目隠しフェンス		6 基	3 基	9 基
ゴムマット		2 3枚	10枚	3 3枚
照明設備 (自動点滅)		2 6枚	9 枚	3 5枚
		一式 (3カ所)		

駐屯地配置図 1:Non

役務件名	仮設便所等賃貸借	図面番号	3 / 7
種 別	駐屯地案内図・配置図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

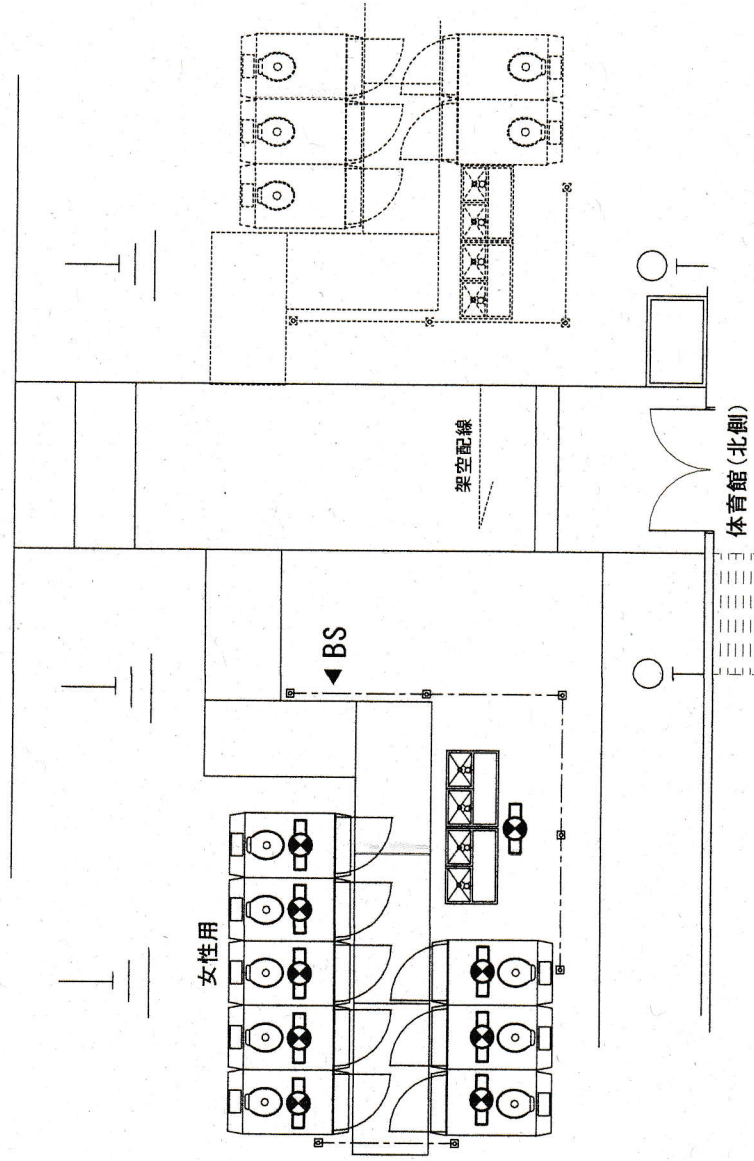


駐屯地体育館

①設置標準図(体育館北1) S=1/100

① 体育館北1 (男性用)				
内 訳 表	男性用	女性用	計	
簡易水洗式便所 (大・洋式)	36基		36基	
手洗器	4基		4基	
目隠しフェンス	8枚		8枚	
ゴムマット	13枚		13枚	
照明設備 (自動点滅器)	一式 (1カ所)			

役 務 名	仮設便所等賃貸借	図面番号	4 / 7
種 別	①設置標準図(体育館北1)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

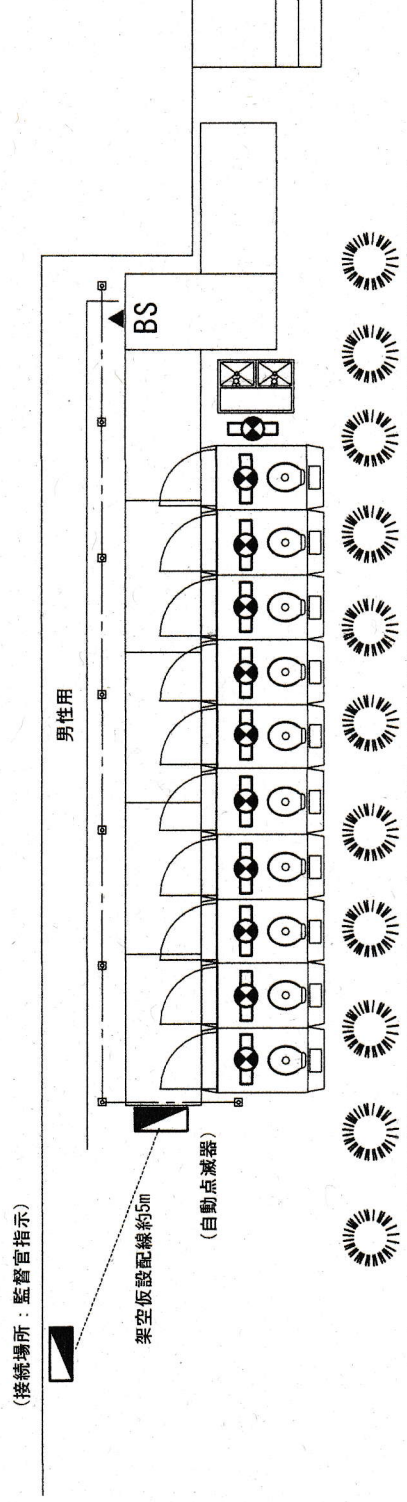


①設置標準図(体育館北2) S=1/100

① 体育館北2 (女性用)			
内 記 表	男性用	女性用	計
簡易水洗式便所 (大・洋式)	—	8 基	8 基
手洗器	—	2 基	2 基
目隠しフェンス	—	5 枚	5 枚
ゴムマット	—	5 枚	5 枚
照明設備 (自動点滅器)	男性用便所から配線		

役 務 名	仮設便所等賃貸借	図面番号	5 / 7
種 別	①設置標準図(体育館北2)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

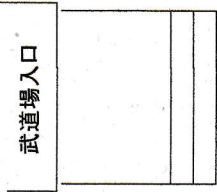
旧食堂



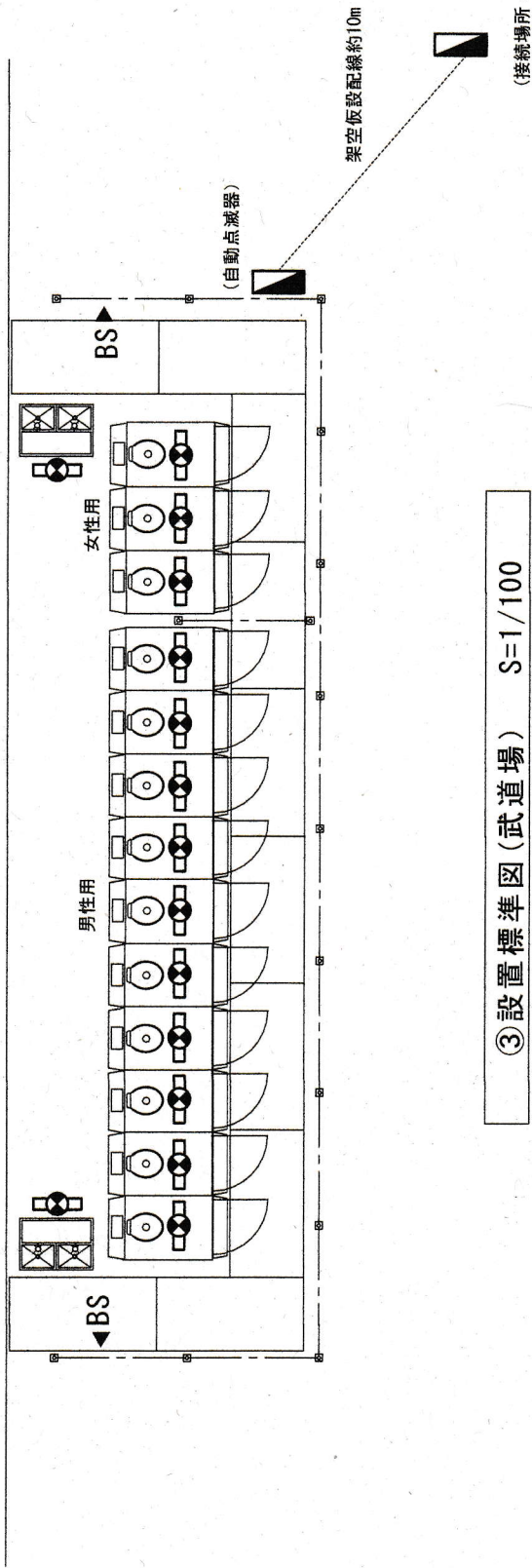
②設置標準図(旧食堂東側) S=1/100

② 旧食堂東側			
内 訳 表	男性用	女性用	計
簡易水洗式便所 (大・洋式)	10基	—	10基
手洗器	1基	—	1基
目隠しフェンス	7枚	—	7枚
ゴムマット	7枚	—	7枚
照明設備 (自動点滅器)	一式 (1カ所)		

役 務 名	仮設便所等賃貸借	図面番号	6 / 7
種 別	②設置標準図(旧食堂東側)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			



(歩道通路)



③ 武道場			
内 訳 表	男性用	女性用	計
簡易水洗式便所 (大・洋式)	10基	3基	13基
手洗器	1基	1基	2基
目隠しフェンス	8枚	5枚	13枚
ゴムマット	6枚	4枚	10枚
照明設備 (自動点滅器)	一式 (1カ所)		

役 務 名	仮設便所等賃貸借	図面番号	7 / 7
種 別	③設置標準図 (武道場)	縮 尺	図 示
陸上白衛隊朝霞駐屯地業務隊			

仕様書番号：第 106 号
作成年月日：R7. 6. 20

仮設便所汲取り役務

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画	作成者
役 務 名	仮設便所汲取り役務			図面番号	1 / 7
種 別	表 紙			縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊					

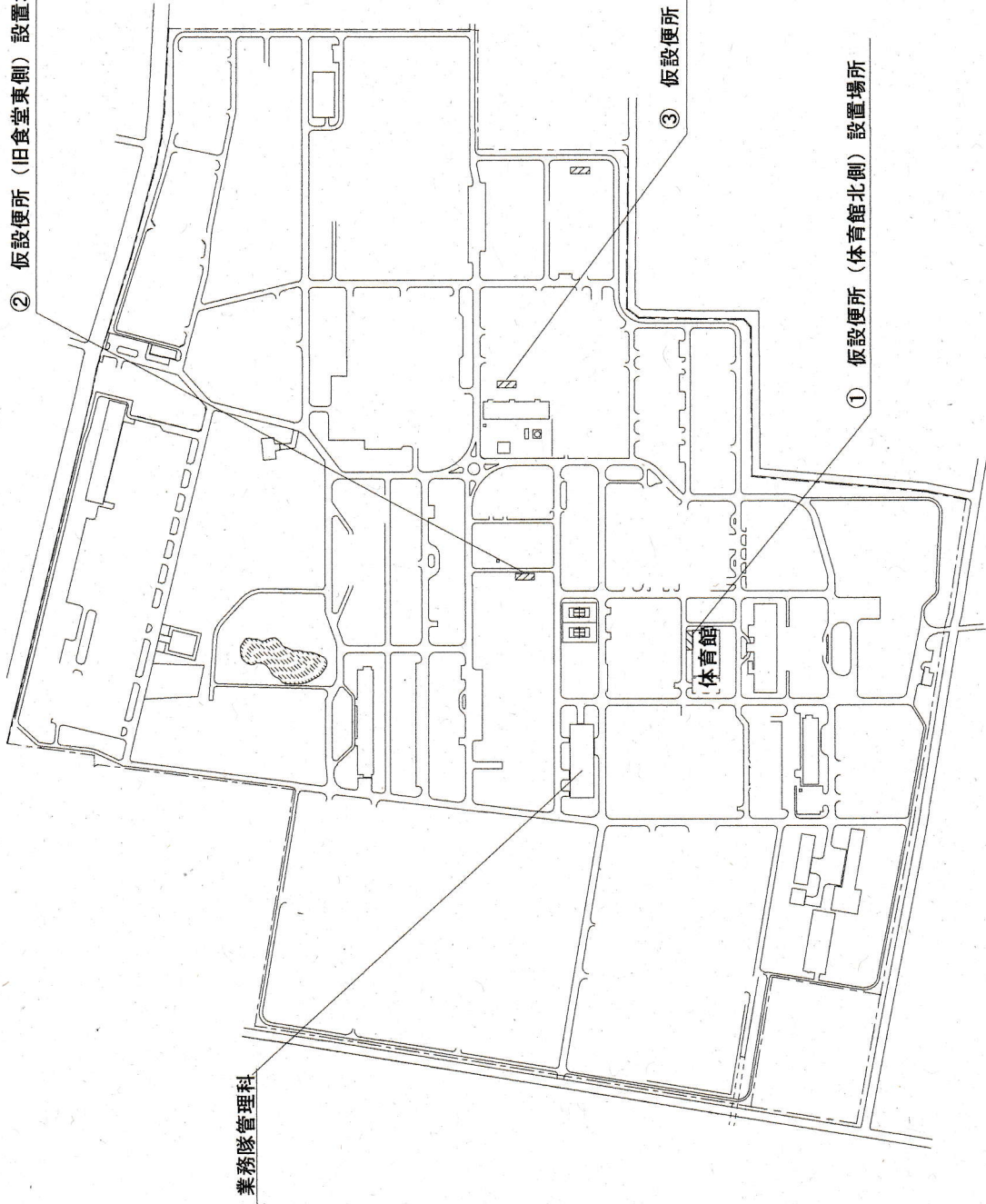
役 務 仕 様 書

- 1 役 務 名:仮設便所汲取り役務
- 2 役 務 場 所:東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
- 3 役 務 概 要: (1) 仮設便所
・ 簡易水洗式便所 (大・洋式) 67 基
(内訳) ① 体育館北側 男性36基 女性8基 計44基
② 旧食堂東 男性10基 計10基
③ 武道場 男性10基 女性3基 計13基
(2) 汲取り回数 5 回
・ #1～#5回汲取り 67 基
- 4 役 務 期 間: 令和7年8月19日～同年9月3日
- 5 一 般 事 項: 本役務は、本特記仕様によるほか国土交通省制定「公共建築工事標準仕様書」(現行版)による。

項 目	一 般 共 通 事 項
1 協 議	本仕様書及び図面に質疑が生じた場合には、係官と協議を行い指示に従うこと。
2 軽 微 な 変 更	現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、係官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3 復 旧 ・ 補 償	役務実施に際して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び補償すること。
4 使 用 材 料	使用材料は仮設材を除き全て新品とし、係官の検査を受け合格したものを使用する。
5 現 場 管 理	請負業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。
6 立 入	役務現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
7 役 務 写 真	役務写真は、着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な役務段階の役務状況・使用材料・その他係官の指示するものは必ず撮影し提出すること。
8 書 類 手 続	役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出すること。
9 秘 密 厳 守	役務実施によって知り得た内容に関して係官の許可なく漏洩してはならない。
10 後 片 付 け ・ 清 掃	役務完了に際して作業現場の後片付け及び清掃を行うこと。
11 電 気 ・ 水 の 使 用	役務に使用する電気及び水等は官側負担とする。

特 記 事 項	
項 目	細 部
1 一 般 事 項	・ 仮設便所の汲取り時間については、0830～1715の間を原則とし、細部に ついては、係官との調整により実施するものとする。 ・ 汲取りは、汲み残しの無いよう汲み取ること。 ・ 汲取り作業前・作業後及び搬出等役務写真撮影し官側に提出すること。 と。なお、細部については、監督官の指示による。 ・ 汲取り予定日は、下記とし、細部監督官の指示による。 #1回汲取り 8月19日(火) 67 基 #2回汲取り 8月22日(金) 67 基 #3回汲取り 8月25日(月) 67 基 #4回汲取り 8月28日(木) 67 基 #5回汲取り 9月3日(水) 67 基 (撤去時) 合 計 335 基
2 汲 取 予 定 日	
3 仮 設 便 所 仕 様	・ 仮設便所の1基あたりの仕様は、下記による。 簡易水洗式便所 (大・洋式) 床下便槽 300L以上 汲取口φ150

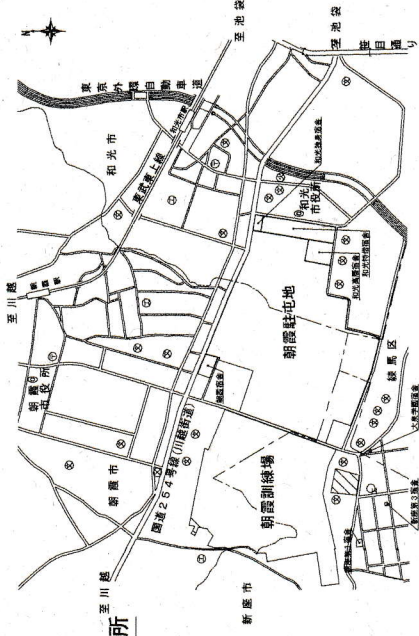
役 務 名	仮設便所汲取り役務	図面番号	2 / 6
種 別	役務仕様書	縮 尺	
陸 上 自 衛 隊 朝 霞 駐 屯 地 業 務 隊			



② 仮設便所 (旧食堂東側) 設置場所

③ 仮設便所 (武道場) 設置場所

① 仮設便所 (体育館北側) 設置場所



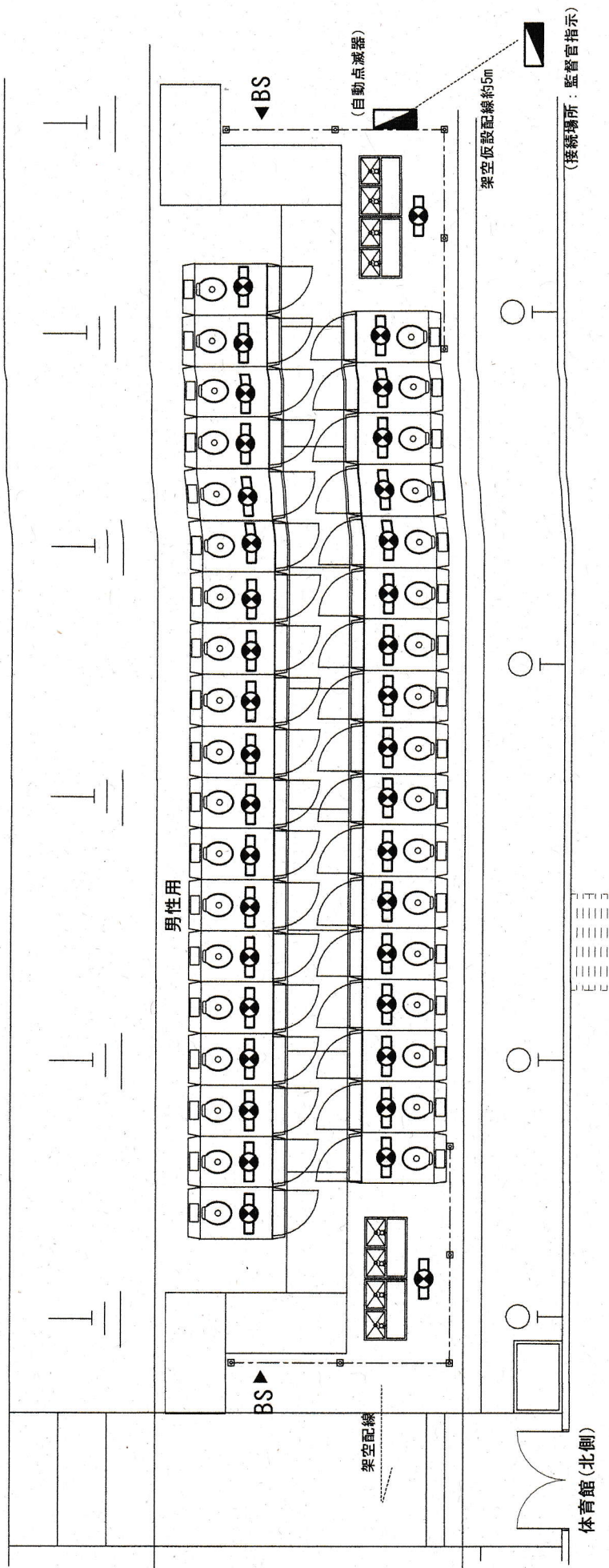
駐屯地案内図 1 : 50000

【①～③内訳集計表】

内訳表		男性用	女性用	計
簡易水洗式便所 (大・洋式)	手洗器	56基	11基	67基
	目隠しフェンス	6基	3基	9基
ゴムマット	目隠しフェンス	23枚	10枚	33枚
	照明設備 (自動点滅)	26枚	9枚	35枚
		一式 (3カ所)		

駐屯地配置図 1:Non

役務件名	仮設便所汲取り役務	図面番号	3 / 7
種 別	駐屯地案内図・配置図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

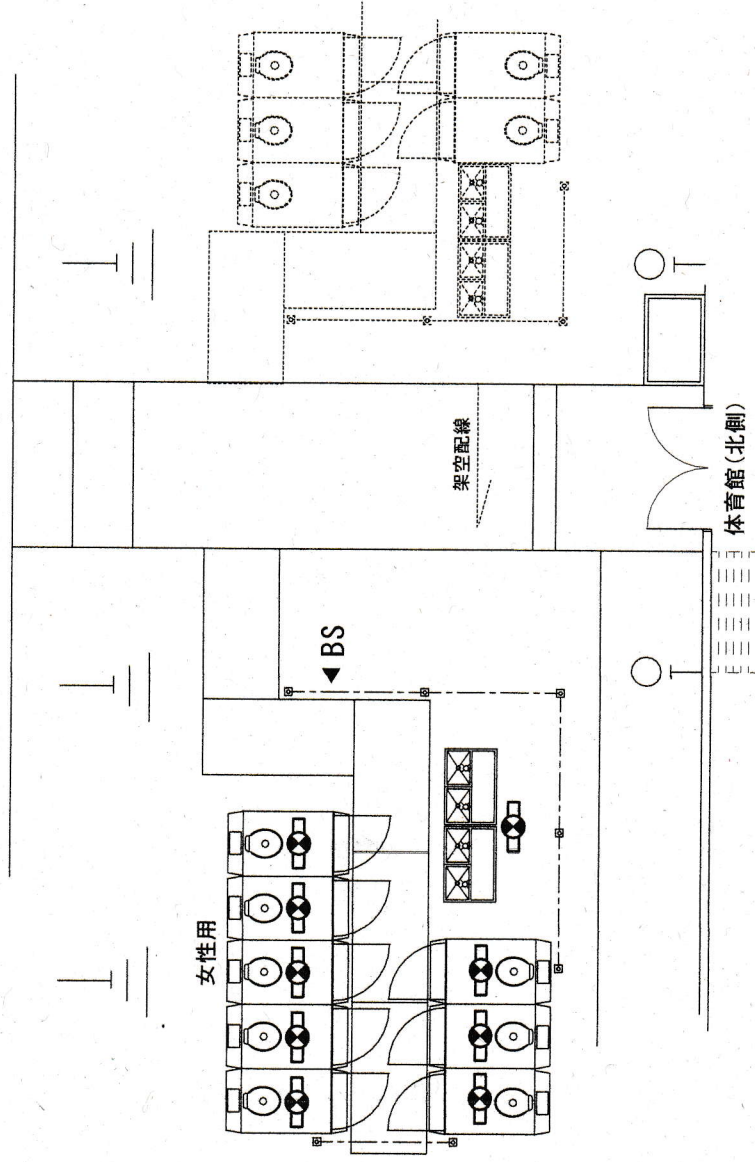


駐屯地体育館

①設置標準図(体育館北1) S=1/100

① 体育館北1 (男性用)				
内 訳 表	男性用	女性用	計	
簡易水洗式便所 (大・洋式)	36基		36基	
手洗器	4基		4基	
目隠しフェンス	8枚		8枚	
ゴムマット	13枚		13枚	
照明設備 (自動点滅器)	一式 (1カ所)			

役 務 名	仮設便所汲取り役務	図面番号	4 / 7
種 別	①設置標準図(体育館北1)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

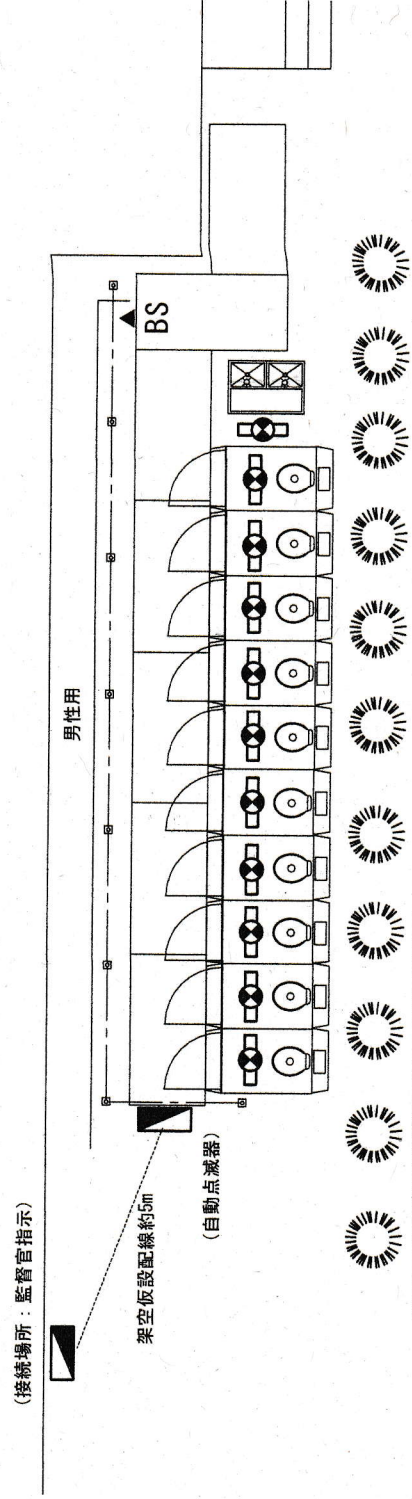


①設置標準図(体育館北2) S=1/100

① 体育館北2 (女性用)			
内 記 表	男性用	女性用	計
簡易水洗式便所 (大・洋式)	—	8 基	8 基
手洗器	—	2 基	2 基
目隠しフェンス	—	5 枚	5 枚
ゴムマット	—	5 枚	5 枚
照明設備 (自動点滅器)	男性用便所から配線		

役 務 名	仮設便所汲取り役務	図面番号	5 / 7
種 別	①設置標準図(体育館北2)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

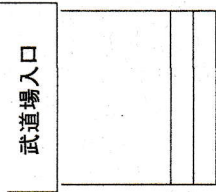
旧食堂



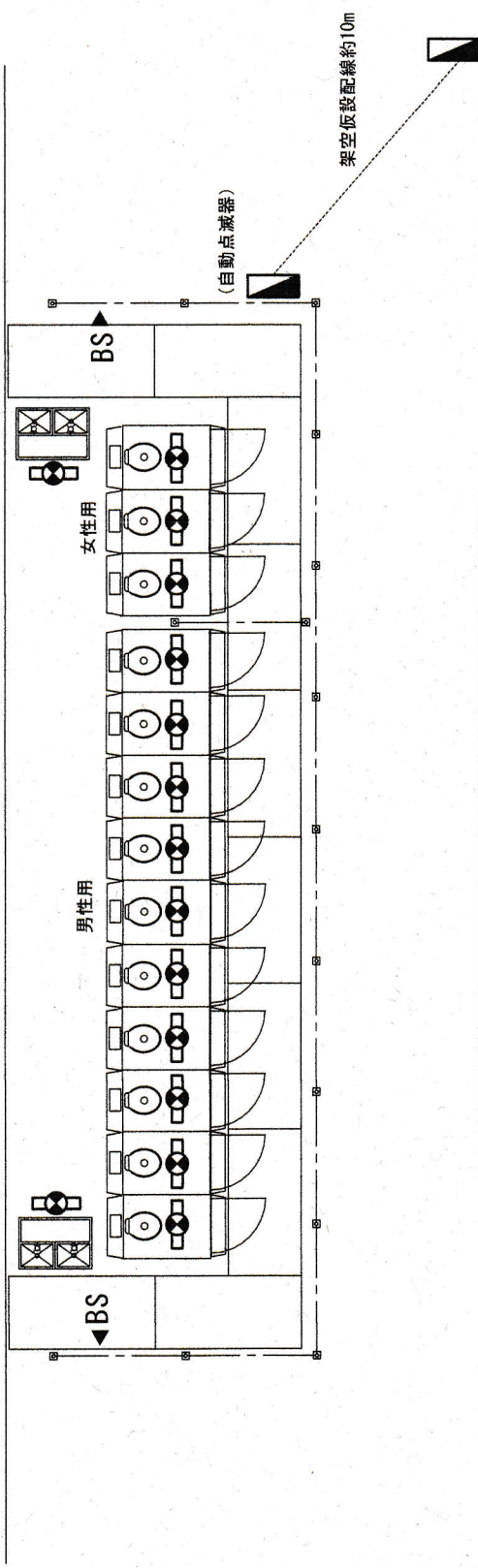
②設置標準図(旧食堂東側) S=1/100

② 旧食堂東側			
内 記 表	男性用	女性用	計
簡易水洗式便所(大・洋式)	10基	—	10基
手洗器	1基	—	1基
目隠しフェンス	7枚	—	7枚
ゴムマット	7枚	—	7枚
照明設備(自動点減器)	一式(1カ所)		

役 務 名 別	仮設便所汲取り役務	図面番号	6 / 7
種 別	②設置標準図(旧食堂東側)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			



(歩道通路)



③設置標準図(武道場) S=1/100

③ 武道場				
内 訳 表	男性用	女性用	計	
簡易水洗式便所 (大・洋式)	10基	3基	13基	
手洗器	1基	1基	1基	
目隠しフェンス	8枚	5枚	13枚	
ゴムマット	6枚	4枚	10枚	
照明設備 (自動点滅器)	一式 (1カ所)			

役 務 名	仮設便所汲取り役務	図面番号	7 / 7
種 別	③設置標準図(武道場)	縮 尺	図 示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			